

令和4年高島市教育委員会第3回定例会

【 会 議 録 】

令和4年3月24日

## 令和4年高島市教育委員会第3回定例会会議録目次

(令和4年3月24日)

出席委員・出席事務局職員 .....	1
提出議案の題目 .....	1
議事日程 .....	3

### (議事の経過)

日程第1	議第9号	高島市スポーツ推進委員の委嘱について .....	5
日程第2	議第10号	高島市立学校産業医の委嘱について .....	7
日程第3	議第11号	高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の 委嘱について .....	8
日程第4	議第12号	高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する 規則案 .....	8
日程第5	議第13号	高島市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正す る告示案 .....	9
日程第6	議第14号	令和4年度教育の重点(案)について .....	10

令和4年高島市教育委員会第3回定例会会議録	
招集年月日	令和4年3月24日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前10時00分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英
教育委員会 事務局職員	教育総務部長 日置 武司 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (教育総務課長取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 社会教育課長 小川 祥枝 文化財課長 横井川 博之 市民スポーツ課長 玉木 健史 国スポ・障スポ大会推進課長 野崎 良樹 図書館長 柳森 和人 学校教育課長 饗庭 一弥 学事施設課長 山本 一郎 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 高島市スポーツ推進委員の委嘱について 2. 高島市立学校産業医の委嘱について 3. 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について 4. 高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案 5. 高島市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示案 6. 令和4年度教育の重点(案)について
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 川原林 正英 委員

閉会	午前 10時57分
----	-----------

## 議事日程

令和4年3月24日（木）

午前10時00分 開会

### 第1 開会（挨拶）

### 第2 令和4年第2回定例会会議録の承認

### 第3 令和4年第1回臨時会会議録の承認

### 第4 会議録署名委員の指名

### 第5 議事

日程第1 議第9号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について

日程第2 議第10号 高島市立学校産業医の委嘱について

日程第3 議第11号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校  
薬剤師の委嘱について

日程第4 議第12号 高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を  
改正する規則案

日程第5 議第13号 高島市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部  
を改正する告示案

日程第6 議第14号 令和4年度教育の重点（案）について

### 第6 報告事項

報告第2号 令和4年3月高島市議会定例会一般質問の概要について

### 第7 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 （午前10時00分）

（饗庭教育総務部次長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年高島市教育委員会第3回定例会を始めます。

それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（上原教育長）

みなさん、おはようございます。

厳しかった冬の寒さも遠のき、草木が芽吹き始める頃となりました。しかし、今週は再び寒が戻った感じで、あたたかな春の日が待たれる今日この頃となりました。

市内の学校では、去る15日に中学校、18日に小学校で卒業式が行われました。今年度の卒業式も、コロナ禍、時間と内容を工夫して実施しましたが、卒業生一人ひとりにとっては、思い出に残る門出の式になったと思っています。

さて、今年も広報たかしま3月号に教育長室からとして、これからの教育を創造する2と題して、次のように私の思いを掲載しました。学校の授業風景が大きく変化しています。子どもたちは、毎日タブレット端末を文房具のように使って学習しています。一人一台のタブレット端末を使用できるICT（情報通信技術）の教育環境が整ったからです。今日の情報化や技術革新は急速に進展し、将来の社会を予測すること自体、非常に困難な状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症により、一層先行きが不透明となっています。このような社会を生きていくには、目の前の事象から課題を見だし、一部の人間だけでなく全員が考え、悩み、そして「正解かどうかわからないが、自分や自分を含めた皆が領ける解決案（納得解）」を生み出していくことが重要であり、これから必要とされる資質・能力であると考えています。

そこで、本市の小中学校においては、授業中にICTを活用し、一人ひとりに応じた個別最適な学びだけでなく、子ども同士や学校外の多様な人々と協働して、主体的に課題を解決する探究的な学びも積極的に進めています。

また、各公民館にも無線ネットワーク環境を整え、4月からICTを活用した学びをスタートします。社会教育においても、刻々と変化する社会情勢とそこに生きる人々の生活様式の変化から、その内容と方法を変えていく必要があると考えています。今年中に開校予定の（仮称）たかしま市民大学では、市民の皆さまが主体的に、探究的な学びが実現できる市民大学となるよう、現在、準備委員会

で議論を進めています。本市の教育が「未来を創る人」を育てる場となるよう、学校教育ならびに社会教育の学びを改革していきたいと考えています、と。人工知能、ビッグデータ、I o T等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは非連続と言えるほど劇的に変わる状況がすでに生じつつあります。

今を生きるすべての人々が、何を、どのように学ぶことが、本市の未来を創ることにつながるかについて考え、実行していく時が来ているように感じています。委員の皆さまには、引き続き、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、議事案件が6件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和4年高島市教育委員会第3回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和4年第2回定例会会議録の承認についてお諮りします。

2月15日に開会いたしました令和4年第2回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和4年第2回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表します。

続きまして、令和4年第1回臨時会会議録の承認についてお諮りします。

2月28日に開会いたしました令和4年第1回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和4年第1回臨時会会議録は、承認を受けたものとして、公表します。

続きまして、会議録署名委員を指名します。三矢委員、川原林委員、よろしく願います。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第9号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について、を議題

とします。

本議案に関係する職員は退席してください。

(関係職員退出)

(上原教育長)

玉木市民スポーツ課長。

(玉木市民スポーツ課長)

資料の1ページをご覧ください。議第9号 高島市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、説明いたします。本件は、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づくスポーツ推進委員に、次の者を委嘱することについて、議決を求めるものでございます。

2ページから3ページをご覧ください。今年度で任期満了となりますスポーツ推進委員は35名で、今回も同数の35名の委員を委嘱するものでございます。35名のうち、再任する委員が30名、新任の委員が5名となっております。今回新たに委嘱します新任委員につきましては、別紙名簿の新任・再任欄に新任となっております方々でございます。これまで委員としてご活躍いただいております方、また、新たに委嘱をする委員の方、いずれの方々もスポーツの各分野に精通されており、市のスポーツ行政への指導助言や地域のコーディネーターとしての役割が期待できますことから、委嘱するものでございます。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。

以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく願います。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第2 議第10号 高島市立学校産業医の委嘱について、を議題とします。山本学事施設課長。



(山本学事施設課長)

議第10号 高島市立学校産業医の委嘱について、説明いたします。

4ページをご覧ください。本件は、高島市立学校に、教職員の健康管理等の業務を担っていただく医師として、労働安全衛生法第13条第2項に規定する産業医を置くこととし、その医師を委嘱することについて、議決を求めるものでございます。

委嘱いたします医師は、本多医院の本多朋仁氏で、任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

職務といたしましては、教職員の健康診断結果の分析、長時間労働・メンタルヘルス対策にかかります面談、相談等の業務を担っていただくこととしております。

説明は、以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第10号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第3 議第11号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について、を議題とします。山本学事施設課長。

(山本学事施設課長)

議第11号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について、説明いたします。

5ページをご覧ください。本件は、学校保健安全法 第23条 第3項 の規定により、高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師を委嘱することについて、議決を求めるものでございます。

続きまして、6ページおよび7ページをご覧ください。こちらの表は、委嘱をいたします学校医、学校歯科医および学校薬剤師の一覧でございます。

任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

職務内容は、学校医、学校歯科医につきましては、児童生徒の健康診断、学校における保健管理に関する専門的見地からの指導・助言等でございます。

学校薬剤師につきましては、学校内の環境検査、学校における環境衛生面の維

持管理に関する指導・助言等を行っていただくこととしております。

説明は、以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第11号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4 議第12号 高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案、を議題とします。饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

8ページをご覧ください。議第12号 高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則案について、でございます。高島市立学校学校運営協議会設置規則の一部を次のように改正することにつき、議決を求めるものであります。

10ページの新旧対照表をご覧ください。改正する箇所を下線で示しております。

第1条中「第47条の6第1項」を「第47条の5第1項」に改める。

第2条 第1項各号を次のように改める。(1) 対象学校の所在する地域の住民、(2) 対象学校の児童生徒の保護者、(3) 対象学校を担当する地域学校協働活動推進員、(4) 学識経験者、(5) その他教育委員会が必要と認める者。

第2条第3項を次のように改める。3 委員は、非常勤とする。

第3条を次のように改める。第3条 委員の任期は、任命の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。2 委員は、再任されることを妨げない。

第15条第1項を次のように改める。教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、その意に反してこれを解任することができる。(1) 第4条の規定に反したとき。(2) その他解任に相当する事由が認められるとき。

付則、この規則は、公布の日から施行する。

以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

改正箇所についてはわかりました。具体的に内容がどのように変わるのか教えていただけるとありがたいです。

(上原教育長)

饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

お答えいたします。今回改正する内容について、説明いたします。まず、第1条は、法改正に伴う条ずれの改正であります。次に、第2条につきましては、現状、学校運営協議会委員として様々な分野の方に担っていただいているところがありますので、今後も幅広い分野における地域の人材をお願いすることを目的とした改正となっております。第3項の改正につきましても、現状を鑑みて整理するために行うものです。第15条の委員の解任につきましては、本人から申出があった場合については、解任ではなく、辞任という形にするという改正をしております。

(上原教育長)

ほかにございませんか。

ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第12号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5 議第13号 高島市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示案、を議題とします。小川社会教育課長。

(小川社会教育課長)

それでは、議第13号 高島市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示案につきまして、ご説明を申し上げます。

12ページをご覧ください。本件は、高島市地域学校協働活動推進員設置要綱のうち、第4条中「および公民館長」を削るものです。

13ページの新旧対照表をご覧ください。地域学校協働活動推進員の委嘱につきましては、要綱第4条で、「各学校区の学校長および公民館長の推薦により、教育委員会が委嘱する」としてありますが、組織体制の見直しに伴い社会教育課

長が公民館長を兼務していることから、「公民館長」を削るものでございます。  
以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひします。ございませぬか。  
ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第13号は原案のとおり可決されました。  
続きまして、日程第6 議第14号 令和4年度教育の重点(案)について、  
を議題とします。饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長)

14ページをご覧ください。議第14号 令和4年度教育の重点(案)について、  
ご説明申し上げます。本件は、第2期高島市教育大綱の効果的な推進を図る  
ため、令和4年度における重点的な取り組みをまとめた、「令和4年度教育の重  
点」を作成することにつき、議決を求めるものでございます。

15ページをご覧ください。以下が重点の冊子となっております。表紙の写真  
は、協働活動、タブレット端末を体育の授業で使用して自分のフォーム等を確認  
している様子、スポーツ推進員による出前講座の写真を採用しております。

18ページをご覧ください。説明につきましては、令和3年度の教育の重点か  
ら変更した部分を中心に説明いたします。

目標1でございます。

1. 小中一貫教育を中核に据えた系統的・継続的な指導の(1)小中一貫教育の充  
実では、③協働的な学習集団づくりの推進を追加しております。(3)道徳教育の推  
進、これにつきましては、前年度に引き続き挙げております。

2. 学校におけるICTを活用した学び方の改革では、⑤最適な教育ソフトの  
導入に向けた調査研究を追加しております。

3. 新型コロナウイルス感染症への対策では、引き続き家庭と連携して感染症  
対策に取り組むこと、特にこまめな換気等については、重点的に取り組むことと  
しております。

4. 系統的・継続的なキャリア教育の推進では、⑤キャリア・パスポートの活  
用を追加しております。

6. 学校給食を通じた食育の推進では、(3)学校給食費の無償化として、引き続

き、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。

目標2でございます。

1. 学校と地域が連携した教育の推進、学校と地域が「めざす子ども像」を共有し、一体となって地域の子どもの育てるよう、学校運営協議会の活性化と地域学校協働活動の充実を図ってまいります。①学校・地域連携カリキュラムの作成と実践に向けた熟議、③コロナ禍における協働活動環境の確保を追加しております。

2. 市民大学の開校、地域の様々な分野において主体的に活動できる人づくりを目指した「(仮称) たかしま市民大学」を開校します。

3. 公民館における新しい学びの推進、デジタル時代に対応した無線ネットワーク環境を活用し、多様な口座や教室等を開催して、市民の生涯学習活動を支援します。

4. 読書活動の推進、(2)充実した図書館づくりとしまして、③今津図書館、安曇川図書館照明のLED化工事を実施してまいります。来年度2館の工事になっておりますが、市民の利便性を損ねないよう工夫して工事を実施してまいります。

目標4でございます。

1. 文化財の調査、資料の整理を継続的に行い、適切に管理してまいります。

②埋蔵文化財発掘調査および整理、台帳の作成をしてまいります。

2. 文化財の保存、継承でございます。①名称旧秀隣寺庭園、大溝陣屋総門の整備工事を行ってまいります。

3. 文化財の魅力の発信、活用でございます。高島市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存活用を推進するため、文化財所有者、行政、市民が協働で取り組む体制を進めてまいります。③朽木谷の歴史遺産ワークショップの開催、④「(仮称) 高島市文化財保存活用地域協議会」による地域計画の推進を図ってまいります。

目標5でございます。

1. 魅力あるスポーツ活動の推進、③第2期スポーツ推進計画の策定に取り組みます。

2. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への取り組み、①大会の正式決定後に準備委員会から実行委員会への移行、②開催競技体験教室等の啓発イベントの開催に取り組みます。

3. スポーツ施設の利用環境の向上、①今津総合運動公園テニスコート照明のLED化工事、②高島B&G海洋センタープール照明のLED化工事、③新旭森林スポーツ公園テニスコートの人工芝張替えの工事を実施いたします。

説明は以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

内容とは直接関係ないかもしれませんが、表紙の写真についてです。肖像権などの課題があるからかとは思いますが、もう少しインパクトのあるものが使えないかなという思いがあります。

冒頭の教育長のお話にもありましたように、今後の教育の方向としては、皆で解決していく、自力解決ができる子どもを目指し、ICTを取り入れながら個別最適な学習をするというところで、今回の写真には体育の授業の風景も入っているのですが、子どもの表情が見えるものなど、もう少しインパクトのあるものが使えるといいかなと思いました。

社会教育分野でも、公民館のICT整備によって、今後サテライト教育などの色んなことが出来るのだろうなと思いつつ、そのあたりの分野の写真、映像、情報などがあればいいのかなと思います。文化財でも、色んな情報発信なり、国や県等からの講座等もサテライトで学ぶことができますし、大きな期待がかかっているのだと思いますけれども、高島市は令和4年度、これでいくぞというのが写真を一目見てわかればいいなと思います。この写真がだめとかいうことではなく、また、可能ならば結構なので検討していただければと思います。

(上原教育長)

饗庭教育総務部次長。

(饗庭教育総務部次長)

ご意見ありがとうございます。やはり人の動きがある写真を使うとインパクトも大きいですし、そういう思いで検討させていただいたところですが、おっしゃっているように、肖像権の関係もございまして、なかなか難しいところではございます。今一度写真を探しまして、インパクトがあるような写真があれば差替えをさせていただきますが、肖像権等の関係もございまして、そのあたりは慎重にさせていただきますと思います。

(上原教育長)

小多委員。

(小多委員)

意見です。目標3の地域ぐるみで育む青少年教育の推進についてです。令和3

年度では地域との交流あるいは自然体験の活動推進が謳われていたのですが、今の小学校とのかかわりをみていると、子どもが地域の中に出ていくという接点が今一つないように感じます。地域の方に学校に来ていただくということは定着しかけてきたということで、令和3年度と令和4年度の重点が異なってくるかなと思います。出来ることなら、地域人材の活用推進にもう少し重点を置いていただくとありがたいと思います。子どもたちが地域に出たときに、隣近所に住んでいる人のことを子どもが知らない、また、地域住民にとっても、隣に住んでいる子どものことをどこの子か知らないということが見受けられます。地域とのかかわりという点で、もっと接点をもつような取り組みをお願いできないかなど。実態をみていると、地域の特色ある人材を学校に招いて色んな紹介やご指導をいただいている、それはそれでいいのですが、来てもらうだけではなく、出ていくということも視野に入れて考えていただくと、子どもたちも幅広い視野で考えられるのではないかと思います。学校の中での授業とは感覚が違うこともあり、難しい面もあるかと思いますが、子どもたちが実際外に出たときに、2、3軒隣に住んでいる子どものことを知らないとお年寄りが仰っている、そういった事例がありました。保護者が機会をつくれないというのもあると思いますが、もう少し子どもを地域の中へ出していくのもいいのかなと思います。

(上原教育長)

饗庭学校教育課長。

(饗庭学校教育課長)

お答えいたします。地域ぐるみで育む子育てのことについて、でございますが、地域人材の活用、地域の中で子どもたちを育てる視線というのは非常に大事なものであると思っております。学校における活動の視点から申しますと、ここ2年はコロナ禍という状況の中で非常に縮小しております。校外での活動や人と交わる活動については、子どもにとって大きな学びの機会となっております。今後、コロナ禍の影響等も見据えながら、なんとか以前と同じように、自由に人との交流ができるところを目掛けて立て直していければと思っておりますが、現状から言えることは、今後、ウィズコロナを鑑み、コロナ禍の状況に合わせた交流のかたちを目指していくことになるということでございます。そのような中で、地域の人材を活用し、地域の中で子どもを育てていく視点というものは大事にしながら、状況にあった教育環境を整えていくことになると思われまます。

また、その点につきましては、学校教育と社会教育の分野で連携しながら、新しいあり方を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

(上原教育長)

日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

委員が仰った内容につきましては、先ほど学校教育課長が申し上げたとおりです。

令和4年度の教育の重点の中にあえてその言葉を書いていないということにつきまして、この計画自体が単年度計画のものであり、来年度に実際にやることを中心に書いているということ、また、コロナ禍の関係でどこまでできるかという部分もありますので、そのあたりのトーンを落としたような表現になっております。ただし、言っておられるような趣旨は当然必要であるということで、事業をやっていくなかで、取り組めるものは取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

(上原教育長)

ほかございませんか。

ないようですので、一部意見を頂戴しましたので、そのあたりについて検討するということを踏まえたうえで、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、報告事項に入ります。

報告第2号 令和4年3月高島市議会定例会一般質問の概要について、説明をお願いします。日置教育総務部長。

(日置教育総務部長)

それでは、3月高島市議会定例会一般質問の概要について、ご説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。教育委員会関係では、是永議員、廣部議員、磯部議員、今城議員、藤田議員から質問がありました。

私からは、教育総務部に関する是永議員と藤田議員の一般質問の答弁要旨を説明させていただきます。

28ページをご覧ください。是永議員は、会派代表の質問でありましたことから、教育長が答弁をしております。



是永議員からは、近江今津駅周辺地域まちづくり構想に関連いたしまして、「近江今津駅周辺の文化財的な価値の調査を行うことについて」ということで、文化財調査の状況について質問がありました。

近江今津駅周辺の文化財につきましては、調査が終わっていることから、「すでに県や旧今津町、合併後の市において実施しておりまして、その結果を踏まえ『高島市文化財保存活用地域計画』を令和3年3月に策定し、公表させていただいたところであります。」と答弁をいたしました。

次に、33ページをご覧ください。藤田議員からは、「社会教育課長が兼務している公民館長の考え方について」ということで、質問がありました。

公民館長につきましては、「社会教育課との連携による公民館活動の充実を図る観点から、社会教育課長が兼務をしております。社会教育課には、各公民館を担当する職員を置きまして情報の共有を図るとともに、合同研修などを実施することで連携の強化を図っておりますほか、館長の諮問機関であります公民館運営審議会からご意見等をいただきながら、より良い公民館運営に努めているところであります。」と答弁をいたしました。

再質問では、公民館の設置条例との整合性と公民館運営審議会での協議について質問がありました。設置条例との整合性につきましては、全国的な調査結果を基に、兼務している実態が一般的にあることを答弁し、公民館運営審議会では、館長の兼務を審議したことはない旨の答弁をいたしました。

以上でございます。

(川島教育指導部長)

それでは、教育指導部より答弁しました概要につきまして、報告をさせていただきます。個人質問で4名の議員より質問が出されましたので、私の方から答弁しております。

8 ページをご覧ください。まず、藤田議員から、働き方改革を踏まえた部活動改革とスポーツ施設の指定管理について、3つの質問が出されました。

まず、1点目の国からの事務連絡以降の教育委員会の取り組みにつきましては、「本事務連絡は、休日部活動は、教員ではなく、地域人材が担うこととし、令和5年度以降に、休日部活動の段階的な地域移行を図るというものであり、大きな部活動改革となりますことから、現在、部活動改革プロジェクト会議を立ち上げ、検討を始めているところでございます。」と答弁しております。

次に、2点目の民間スポーツクラブや各種教室への参加につきましては、「中学生のなかには、選んで、参加している現状があり、今後もこの状況は続くものと考えております。」と答弁しました。

最後に、3点目のスポーツ施設の指定管理につきましては、「現在、今津総合

運動公園や新旭森林スポーツ公園などの6施設は、指定管理者で管理運営しています。これら以外の新旭体育館、新旭武道館、今津勤労者体育センターなどにつきましては、市民スポーツ課で管理運営をしておりますが、順次、指定管理者制度の導入を予定しております。」と答弁しました。

再質問として、部活動改革を進めるにあたっては、関係団体などにも意見を求めるべきではないかとの質問が出されましたので、「検討していく中で、庁外の関係団体等のご意見もお聞かせいただきながら、進めてまいります。」と答弁しました。

続いて、休日部活動の教員の兼職兼業についての質問が出されましたので、国からの「『休日の地域部活動に従事することを希望する教職員は、サービスを監督する教育委員会の兼職兼業の許可が必要となり、許可を得た場合には、地域団体の業務に従事することが可能である』という通知に基づき、適切に対応してまいります。」と答弁しました。

他にも、民間スポーツクラブに通う生徒の交通費等が高額になることから、保護者負担への支援をどう考えるのかという質問が出されましたので、「学校教育において、高島市独自の補助制度や支援策などの充実を図り、保護者の負担軽減に努めているところであり、学校外における、自主的な活動などの利用経費や交通費などの補助につきましては、現時点におきましては、考えておりません。」と答弁しております。

さらに、新旭地域のスポーツ施設の指定管理は公募か非公募かという質問が出されましたので、「公募、非公募も含めまして、今後の検討事項であると考えております。」と日置部長から答弁されております。

最後に、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、塾や習い事、スポーツや文化教室など、学校外の教育にかかる費用の助成についての質問が出されましたので、「現在のところ、学校外活動の助成は考えておりませんが、今後情報収集に努めてまいります。」と答弁いたしました。

12 ページをご覧ください。次に、山下議員から、問題行動・不登校調査の結果をふまえ、子どもたちを見守る体制について、2つの質問が出されました。

まず、1点目の「問題行動や不登校におけるコロナ禍の影響」につきましては、「いじめ等の問題行動の件数は、同程度で推移しており、不登校の児童生徒数は、平成30年度と令和元年度は、全国や滋賀県と同様に増加傾向で、令和2年度は、小学校では増加、中学校では減少という結果でありました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校や家庭における生活や環境が、これまでとは大きく変化したことは事実であり、子どもたちの行動等にも少なからず影響を及ぼしているものと考えており、引き続き、相談体制の拡充のほか、丁寧な個別対応や見守りの強化に努めてまいります。」と答弁しました。

次に、2点目のいじめ対応における学校以外の関係機関や団体等との連携につきましては、「各学校では、学校外のいじめや悩みなども含めて聞き取りを行い、関係機関等との連携を図りながら、対応していることや、地域の方々や関係団体などから、いじめに関する連絡を受けた場合についても、適切な対応が行えるよう努めております。」と答弁しました。

14 ページをご覧ください。再質問として、フリースクールとの連携について問われましたので、「教育委員会といたしましては、文部科学省からの通知を踏まえ、市内で開校されたフリースクールについては、学校に紹介および周知をしたところであり、次年度以降につきましても、積極的に連携し、社会的自立に向け、多様な学びの機会の確保に努めてまいります。」と答弁しました。

15 ページをご覧ください。次に、板持議員から、学校給食について3つの質問が出されました。

まず、1点目の市内産野菜の使用率の現状と集約後の数値目標につきましては、「学校給食で使用する主な野菜16品目の重量ベースにおける市内産の使用率は、平成25年度では、16.6%となっておりますが、今年度につきましては、9月末時点で約42%となっております。また、集約後の令和8年度の数値目標を45%とし、市内産野菜の使用率の向上に努めます。」と答弁しました。

次に、2点目の「民間委託に伴い、地元食材の使用率向上や安心安全な食材の確保に問題はないか」につきましては、「民間委託の委託内容は主に調理業務や配送業務であり、献立づくりや食材の調達につきましては、これまで通り、市が直接行いますことから、特に問題はないと考えています。」と答弁しました。

最後に、3点目の今後の学校給食における有機野菜の使用につきましては、「学校給食の食材として有機野菜を使用するには、まず必要量を確保することが第一でありますことから、現時点におきましては、難しいと考えています。今後、関係部局と連携を図り、研究してまいります。」と答弁しました。

再質問として、保護者や児童生徒にアンケートをしてはどうかと問われましたので、「平成27年に農業政策課が連携した児童生徒や保護者を対象としたアンケートを、平成30年には、児童生徒を対象に、給食の献立に関するアンケート調査を実施しています。今後も必要に応じて、児童生徒や保護者の皆さまを対象としたアンケート調査を実施し、さらなる学校給食の充実に努めます。」と答弁しました。

また、市のアレルギー対応について問われましたので、「市では、毎年、アレルギー調査や保護者との面談を行い、児童生徒にとって、安全を最優先した楽しい給食の場となるよう努めており、学校でのアレルギー対応として、事前にお配りをした献立表や成分表をご確認いただき、個別に対応をしていただいています。学校給食センターでは、可能な限り、アレルギーに配慮した献立の提供に努め、

デザートやドレッシングなどの個包装のものにつきましては、代替食を提供しています。」と答弁いたしました。

他にも、学校給食でのトレーサビリティについて問われましたので、「学校給食では、価格だけで食材を調達するのではなく、毎月、検討会を開催し、栄養成分表、原料配合表、細菌検査、産地証明などについて、業者に提出を求め、安全な食材を選定しています。今後は、給食だよりなどを通して、給食を提供するまでの過程についても、子どもたちやご家庭にお知らせをしていきます。」と答弁しました。

最後に、学校給食の食育の場では、よく噛んで、味わって食べることや感謝して食べることが大切ではないかと問われましたので、「各学校では、年間を通じて、食育の推進に取り組んでいます。毎年6月に『かみかみ給食デー』を設け、よく噛んで食べる習慣づくりに努めるとともに、地元農家の方々を学校に招いて、生産過程の苦労や、給食に対する思いを伝えていただき、食べ物への感謝の気持ちを育てています。今後も引き続き、よく噛み、味わって食べる習慣や、感謝の気持ちを育てる取り組みを行ってまいります。」と答弁しました。

19 ページをご覧ください。最後に、早川議員から、高島市の子どもたちの教育環境のさらなる充実におけるといことで、6つの質問が出されました。

まず、1点目の「ICT機器の故障時の支援やICT支援員の配置は十分か」については、「機器の故障は、契約している事業者が修理することとしており、アプリの更新や機器の設定変更、不具合への対応については、事務局配置のICT支援員がサポートし、教職員の負担軽減を図っています。ICT支援員の配置人数は1名ですが、事務局担当者と連携して、必要な支援を行っています。」と答弁しました。

次に、2点目のタブレット端末を持ち帰る際の管理につきましては、「長期休業期間中であっても、サポートする体制をとるとともに、端末管理システムにより、全台を一括管理し、家庭学習に適したタブレット端末として使用できる環境を整えています。」と答弁しました。

次に、3点目の情報リテラシーに関する教育の現状につきましては、「機会あるごとに、インターネット上の情報の中には、間違っていたり、信頼できなかったりする場合があることを伝え、活用する際には、信頼できる情報を選ぶよう、繰り返し指導しております。また、教科指導におきましても、信頼できる情報を取捨選択して活用することを目的に、情報リテラシーについて学ぶこととなっており、発達段階に応じて、系統的な指導を行っています。」と答弁しました。

次に、4点目のICT機器を活用した教育およびプログラミング教育につきましては、「ICTを活用した教育は、ICTを文房具として自由な発想で活用し、資質や能力を高めることが目的であり、プログラミング教育につきましても、児

児童生徒がプログラミングを体験しながら、論理的な思考を身に付けることが目的であります。このことを十分に理解した上で、各学校では、1人1台のタブレット端末を効果的に活用することにより、児童生徒の学び方を改革し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図っています。今年度は、1人1台のタブレット端末を活用した本格的な学び方改革のスタート年であり、試行錯誤を繰り返しながら、授業改善が大きく進んでいると評価しています。」と答弁しました。

次に、5点目の学校図書館と公共図書館の利用の取り扱いにつきましては、「学校図書館は、授業中の調べ学習や昼休みの読書に親しむ場所として、児童生徒が利用しており、児童生徒が主体となって運営したり、学校ボランティアの方々に支援をしていただいたり、学校ごとに工夫を凝らした運営を行い、利用促進に努めています。一方、公共図書館では、学校への訪問貸出や団体貸出を行ったり、お便りや新刊本のお知らせを学校から配付したりすることにより、公共図書館の利用促進に努めています。」と答弁しました。

最後に、6点目の学校施設におけるトイレの現状と今後の改修予定につきましては、「市内小中学校に設置しております個室トイレの洋式化率は約66%でございます。今後の改修予定につきましては、老朽化の進行度や使用頻度、洋式化にあたってのスペースの確保などを考慮し、順次、改修を行っていく予定です。」と答弁しました。

その後、市長から、「6点目のトイレ改修について、これまで子どもたちの教育環境の充実のために、エアコン設置やトイレ改修を行ってきており、大規模改修を予定している一部の学校を除き、トイレ改修は、一定終了しています。これまで、洋式は使えない、和式でない、という子どもたちにも配慮をして、和式も残すという前提で、これまで洋式を3分の2程度で整備をしてきており、今後も配慮をしながら、整備をしていきたいと考えている。」と答弁内容を修正していただきました。

再質問として、タブレット端末の持ち帰りに際して、児童生徒への指導や保護者への協力要請について問われましたので、「児童生徒には、年度のはじめにガイドブックを配付し、ルールや対処方法の指導を行い、日々の授業で、正しい操作方法の定着を図っています。持ち帰る際には、事前に操作や学習の手順を丁寧に説明しています。ご家庭には、使用上の留意事項を記載しております『運用規程』をお渡しし、ご理解とご協力をお願いしています。今後も、学校だよりや保護者会、PTA研修会などの機会を通じて、ご家庭でのご協力をお願いしてまいります。」と答弁しました。

他にも、保護者の方々を対象に、タブレット端末の活用に関するアンケートを実施してはどうかと問われましたので、「今後、ご家庭での困りごとや思っておられることなどを把握する方法の1つとして、アンケート調査も検討してまいり

ます。」と答弁しました。

最後に、ICTの活用で本来大切にすべき教育活動が失われるとともに、教員の負担が増えていないのかと問われましたので、「タブレット端末の導入にあたり、これまでの教育活動を大切にしつつ、ICTを活用したより効果的な学びを取り入れ、授業改善に取り組んでいくこととしております。今後、活用が進めば、教員にとって授業準備や教材提示、課題回収などがより効率的に行えるようになると考えています。」と答弁しました。

以上、教育指導部からの報告とさせていただきます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

質問ではなく意見です。直接関係ないかもしれませんが、藤田議員が公民館に関してご質問していただいている部分についてです。私も公民館というのは大切な教育機関であると思っておりますし、ご答弁の内容を見ていると、全国的にもこのように取り組んでいる、というご答弁だったと思います。私が知る限りですが、参与は、色んなところで団体を繋いだり、コミュニティ・スクールに参画して下さったり、学区民会議での子どもの体験事業でもスポーツ推進員の方、それぞれの団体を繋ぎあわせるなどコーディネーターの役割を務めていただいたり、あるときは作業服を着て施設のメンテナンスをしていただくこともあり、色んなところでお世話になっており、ありがたい存在であります。

ご答弁にあるように、それぞれ担当する職員を置き、それをまた課長が統括するというしくみの中でやってくださるからこそ、参与もそういうふうに分かっていると思っておりますし、そういった部分がなかなか市民には見えないのかなど。「見える化」というのは本当に大事です。私は館長がいる、いないの問題ではなく、どのポジションでもいいので、行政が直につないでいくということが大事かなと思います。個人的な意見ですが、現状、職員が出向いていて共有できているとおっしゃるのもよくわかりますが、地域の課題は地域にありますので、ずっと地域にいる市民にとっては、いつも行政の方がいてくださる、一緒にやってくださるという感覚が大事なのだと思います。機能的にも組織的にも十分であるとしても、そのあたりがいまひとつ感じられていないというのが課題なのかなと思います。言ってすぐに解決できる問題もありますし、行政が入って色んなものを巻き込み、時間をかけ、話をしながら解決していかねばならないものもありますので、そのあたりが今後の課題であると思っております。

これから、市民大学で地域の人を育てたりするなど、色んなことが動き出して

いきます。このたびWi-Fiも繋がりましたので、さらに色々なことで繋がっていくと思います。住民自治協議会のほうも稼働しております。以前視察した長野県飯田市でも公民館の大きな改革をして取り組まれていましたが、本市もそのあたりの両輪で走り出したところですので、総括しながら今後公民館のもつ役割をどこかで見直してそれぞれの役割を明確にしながら有効的に、皆が学んで、育ちあえる高島市であればいいなという期待をもちまして、このご答弁を拝見いたしました。ありがとうございます。

(上原教育長)

ご意見ということで頂戴します。ほかございませんか。

ないようですので、続きまして、「7. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。

これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了      午前10時57分